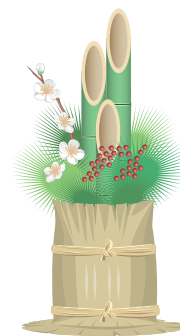


2006

広報

わき



No.394



地域で守る わたしたちの安全

高めよう防災意識!

トピックス

町長新年のあいさつ	1P・2P
和木町教育長あいさつ	3P
和木町議会議長あいさつ	3P
2005和木町の出来事	4P
特集 地域で守るわたしたちの安全	5P～9P

町民の皆様方には
希望に満ちた
新春を
健やかに
お迎えのことと

心からお慶び
申し上げます。



和木町長 古木 哲夫



皆様、新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、町政のさまざまな分野にわたりまして、町民の皆様より暖かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。ここに新年を迎え、和木町の一層の躍進を期してまいりたいと、心を新たにしているところでございます。

さて、昨年を振り返りますと、

国内外ともに異常気象が多発し、アメリカ南西部を繰り返し襲ったハリケーンあるいはパキスタン地震等が発生いたしました。また、記憶に新しいところですが、昨年9月の台風14号の上陸により、本町においては倒木等の被害があった程度で、幸い人的被害等はなかったものの、お隣の岩国市、美川町では家屋の浸水等、甚大な被害が発生いたしました。被災された

皆様の一日も早い復興が待たれます。

また、小学生など幼児、児童が被害者となる、いたたまれない事件が続いて発生し、改めて防災、防犯体制の整備、地域のつながりの大切さを再認識させられた年でございます。

他方、自然の叡智をテーマに開催された「愛・地球博」は21世紀万博の幕開けとなりました。更には、

紀宮清子さまと黒田慶樹さんとのご結婚という誠に清々しくほほえましいニュースも記憶に新しいところでございます。

和木町においては、国道2号線の迂回路として長年期待されていた、県道岩国大竹線、通称「関々バイパス」が11月18日に開通し、岩国IC方面へのアクセスが一層便利になりました。

私事になりますが、皆さまからの暖かいご支援によりまして、昨年9月19日より二期目の町政を担わせていただいております。二期目におきまして、私が信条としております「本町の特色を生かした主体性の確立」「福祉と教育文化の向上」「経済の活性化と基盤整備」「保健衛生と環境整備」「住民参加と役割分担」の5項目を基本とし、活力に満ちた豊かで住みよいまちづくりを目指してまいります。

基本5項目のうち「住民参加と役割分担」の一つとして公約にも掲げさせていただいた、出前公聴会につきましては、昨年10月から

11月にかけて、町内13ヶ所で開催し、366名の皆様と膝をまじえ、271項目の様々な分野にわたるご意見ご提言を頂戴いたしました。厚くお礼申し上げます。頂戴したご意見ご提言につきましては、機会をみて回答させていただくとともに、きめ細かな行政の推進に役立たせていただきます。

さて、本年4月からは、3歳児以上の幼児の皆さん全員に幼稚園で教育を受けていただく幼保一元化を実施し、幼児教育のより一層の充実を図ってまいります。

平成19年度には、和木町民長年の悲願でありましたJR新駅の設置を行います。新駅設置の実現に向け、本年より、町民の皆さまに新たなお願いをすることもあるかと存じますが、何卒ご理解ご協力の程お願いいたします。

平成20年度、21年度では、中学校校舎の建替えを計画しており、また、その他各種の事業を計画しております。随時、事業内容等の情報を提供させていただきますの

で、皆様より、たくさんのご意見ご要望等をお寄せいただければ幸いに存じます。

「いま、日本各地において、それぞれ特色のある行政あるいは地域振興策が展開されておりますが、これからのまちづくりは、自分達の町は自分達で魅力あるものにしようにする意欲と、町村には都会にない田舎のよさがありますので、町村は一流の田舎を目指してがんばってほしい。」と小泉首相が全国町村長大会でお話しされましたが、まさに大事なことだと思います。

本年も、皆様とともに一流の田舎を目指していくとともに、戌年にふさわしく、元氣よく活気に溢れ、安心と夢が共にあるまちづくりに取り組んでまいる所存でございますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新春の門出にあたり、町民の皆さまのますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、新年のごあいさつとさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

和木町教育長 河村 忠 昭



国では三位一体改革、教育界も様々な改革が進められています。本町では四月から新しい幼稚園制度を始めます。変わる点の一つは、三歳以上の子ども全員が幼稚園で幼児教育を受けます。二つ目は始業前と放課後の預かり保育を始めます。預かり保育は有料。料金は現在の保育所を基本に規則で定めます。

幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣など、人間形成の基礎が培われる重要な時期です。和木幼稚園では計画的な指導のもと、「生きる力」の基礎を培います。幼児教育は家庭、地域社会、幼稚園等の三者の協力が大切です。今後も皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。

さて、近年の子どもたちの育ちが何かおかしいと、多くの者が感じています。具体的には基本的な生活習慣の欠如、規範意識や自制心の不足、コミュニケーション能力の不足、運動能力の低下、学びに対する意欲・

関心の低下などです。このことを踏まえて教育に取り組む必要がありますが、とりわけ、心身共にたくましく、責任と義務が果たせる子どもの育成が大切であると考えています。「繰り返し練習、鍛える」という部分の学習活動や、社会の一員としての自覚と役割を果たす分野の指導充実、改善に努力したいと思っています。

教育の成果は、やはり教職員の指導力によるところが大きいのと思います。資質能力を備えた教職員をどう確保、育成するかが教育行政の大きな課題です。

和木小学校においては二ヶ年、大学の先生と研鑽を積み指導力向上に努めてきました。中学校は昨年から道徳教育の研究指定校を受け、「命を大切にする心をはぐくむ教育」についての研究に取り組んでいます。今年には新たに教員一人ひとりの具体的な指導目標の設定と評価の実施に努め、資質向上を図りたいと考えています。

最後に、広島や栃木での悲惨な事件が発生したことを踏まえて、子ども達の安全には十分配慮し、学校、家庭、地域等と連携しながら安全確保に努めてまいる所存です。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。

和木町議会議長 杉本 孝夫



町民の皆様方におかれましては輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げますとともに、常日頃から町政にたいする暖かいご理解と絶大なご協力を賜り、ここに深く感謝を申し上げます。

昨年は、台風14号が接近し、幸いにして和木町では被害はありませんでしたが美川町や近隣の岩国市では豪雨により多くの方が土砂災害や床上浸水等の大きな被害を受けました。

また、JR福知山線の列車脱線事故、広島や栃木・京都で起こった女性殺害事件、更にはマンシヨン等の耐震設計偽装問題等々暗いニュースばかりが目立った年でしたが、本年は明るく希望の持てる年となるよう願うものであります。

さて、国の三位一体改革推進の中、地方財政は大変厳しい状況におかれており、地域のことは地域で対応すべく、その責任を負うという地方分

権の時代にあつて、地方議会の果たす役割は極めて大きく、かつ重要となっております。そうしたなか、和木町では、中学校の建替えやJR和木駅の建設という大事業が控えています。更に、昨年6月議会において、米軍厚木基地機能の岩国基地移転反対を議会で決議しましたが、57機の艦載機が配備される旨国の中間報告があり、近く最終報告されることとなっております。

こうした重要な問題が山積みするなか、私たち議会も行政との連携を図りながら、安全で快適な活力と思いやりのある、より豊かな地域社会が実現するよう議員一同全力を尽くしてまいりますので、皆様のお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、新しい年が皆様にとりましてより実り多き年でありますと共に皆様のご健勝を祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。



2005年 和木町の出来事

●和木美術館入場者数が1万人を突破

平成15年12月12日にオープンした「和木美術館」の入場者数が、3月20日で延べ1万人を突破しました。また、愛称が「アートウイング」に決定しました。

●ローズフェスタで3組挙式

町内外から3組のカップルがバラに囲まれて挙式しました。

●海援隊が和木町でライブ

5月11日、文化会館で「海援隊 talk& live〜君の住む町へ〜」が開催され、町内外から多くの方々が訪れました。

●島崎さん平成17年度山口県文化振興奨励賞受賞

5月17日、島崎こずえさん（和木地区）が平成17年度山口県文化振興奨励賞を受賞されました。

●平成17年国勢調査の実施

10月1日を基準日として全国一斉に「平成17年国勢調査」が実施されました。

●第44回衆議院議員選挙を実施

9月11日、衆議院議員総選挙が実施されました。

●ふれあい配食サービスが25周年

9月29日、ふれあい配食サービス25周年記念の会が開催されました。

●農業委員会の廃止

平成17年第3回和木町議会定例会において、農業委員会の廃止案が可決されました。これに代わる新たな団体として「農業振興研究会」が設立されました。

●和木町長選挙

任期満了に伴う和木町長選挙が8月23日に告示され、無投票で古木哲夫氏の再選が決まりました。

●出前公聴会を開催

10月から11月にかけて町内13箇所で開催し、延べ366名の町民の皆さまに参加していただきました。

●ISO9001キックオフ

11月1日、役場で「和木町ISO9001認証取得活動キックオフ大会」が開催されました。

●関々バイパス開通

11月18日、関ヶ浜と、岩国市関戸を結ぶ「関々バイパス」が開通しました。バイパス開通により、新岩国駅、岩国ICまでのアクセスがより便利になりました。

●第4回総合防災訓練開催

11月27日、中学校グラウンドで震度6強の地震を想定した「第4回和木町総合防災訓練」が行われ、県防災ヘリコプター「きらら」も出動しました。

●恵庭市から派遣職員

10月から11月の2ヶ月間、姉妹都市恵庭市から早川剛志さんが派遣され、研修を行いました。



地域で守る

わたしたちの安全

国地区消防組合



地震の発生は予期することができません。もし、被災したら誰に助けてもらいますか？

阪神淡路大震災から11年、芸予地震から4年、私たちはあの地震から何を学んだのでしょうか？

阪神淡路大震災の犠牲者の多くは、建物の倒壊や家具による圧死でしたが、倒壊家屋の下敷きになった方々が数多く救出されたのも事実です。ここで活躍したのが、住民の救助活動です。住民による自主防災が重要視されています！

「第4回 和木町 総合防災訓練」

11月27日、中学校グラウンドで「第4回和木町総合防災訓練」が行われました。

これは、町の防災関係機関、地域住民の方々が共同して訓練することで、相互の協力体制を確立し、自主防災意識の高揚を図ることを目的としています。

訓練は「和木町地域防災計画」に基づき行われ、和木町を震源とする震度6強の地震を想定して実施され、7団体、300名の方に参加していただきました。

グラウンドでは、バケツリレー、煙体験、初期消火訓練（消火器による）、消防士と保健師が連携して行われたトリアージ訓練など、2次災害を想定した訓練が次々と実施されました。

終わりに、古木町長は「平成7年の阪神淡路大震災、平成13年の芸予地震、相次ぐ大型台風など大規模災

総合防災訓練の 主な流れ

9時00分	地震発生
9時02分	地震の119番通報
9時05分	災害対策本部設置 消防団出動命令 代表自治会が初期消火開始
9時06分	被害状況の調査に着手 各消防団から無線で被害状況報告
9時07分	避難所、 応急救護所開設 自治会避難訓練開始
9時10分	自治会訓練開始
9時15分	119番通報 (家屋倒壊に伴う人命救助の要請)
9時22分	要救助者2名救助
9時23分	119番通報 (倒壊家屋からガス漏れが発生)
9時30分	要救助者1名救助
9時31分	ガス漏れ倒壊家屋から 出火
9時32分	ガス漏れ倒壊家屋の消 火活動開始
9時40分	火災鎮火
9時41分	屋上に負傷者1名発見
9時42分	火災鎮火確認報告 歩行可能な負傷者の搬送
10時20分	会場上空に防災ヘリ到着 中学校屋上から吊り上げ救助
10時30分	防災ヘリから被災地上 空視察
10時38分	災害対策本部解散

トリアージって？

災害時の医療現場で使われる、「負傷者を重傷度に応じて選別する」行為のことを意味します。

災害時には多くの負傷者が出ますが、それに対して治療スタッフや器具・薬剤などが圧倒的に不足します。

そこで負傷者をそれぞれ重傷度に区分けして、適切な処置や病院への搬送などの処理を行うことにより、より多くの負傷者の治療を可能にするために、このトリアージは使われます。

害は後を絶ちません。今回で4回目となる総合防災訓練では、初の試みとして、応急救護所でのトリアージ訓練、県消防防災ヘリコプター「きらら」による負傷者の救出訓練も行いました。今回の訓練を通じて町職員をはじめ、住民の皆さまにより一層の防災意識を持っていただけたら、訓練は、真の意味で成功したと思います。」と講評を述べました。

※訓練実施の主な流れは、左記のとおりです。

防災行政無線を ご存知ですか!?

夕方、町内にミュージックサイレンが流れていますが、外で遊んでいる子どもに帰宅を促すほかに、**防災行政無線が正常に動作しているかを毎日点検する**という大事な役目があります。(季節ごとに曲が変わります。)なお、スピーカーは、町内に20ヶ所設置してあります。

地震の心得

10カ条

1. まず我が身の安全を守れ（最初にすることは自分の身の安全の確保だ。テーブルなどの下にもぐろう）
2. 素早く火の始末を。慌てず騒がず、冷静に（「火を消せ」と声をかけ合い、調理器具、暖房器具などの火を確実に消す）
3. 戸を開けて出口を確保（特に鉄筋コンクリートの建物はゆがむと、ドアが開かなくなることがある）
4. 火が出たら、すぐに消火（「火事だ」と大声で叫び、隣近所にも協力を求め初期消火に努める）
5. 外に出る時は慌てずに（外出中の家族にはメモを残し、お年寄りや子供の手をしっかりと握って、落下物に注意しながら落ちていて行動を）
6. 狭い路地、壁際、がけや川べりに近寄らない（ブロック塀や自動販売機などは倒れやすい。がけや川べりも崩れやすく危険である）
7. 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意（山間部や海岸部で地震を感じたら、ただちに避難する）
8. 避難は徒歩で、荷物は最小限に（指定された避難場所には徒歩で避難する。荷物を持ちすぎると避難の支障になる。車やオートバイは厳禁）
9. みんなで協力して「応急救護」を（助け合ってけが人の手当てをする。お年寄りや体の不自由な人の手助けをする）
10. 正しい情報を入手し、余震を恐れない（うわさやデマに惑わされないようにする。テレビやラジオ、役場などからの情報に耳を傾ける）

小方—小瀬断層地震による被害想定結果 (M7.2を想定)

家屋などの予想

木造家屋の被害		非木造家屋の被害	
全壊家屋数(戸)	52	全壊家屋数(戸)	8
半壊家屋数(戸)	264	半壊家屋数(戸)	76

出火、人的被害など

出火数(件)	5	負傷者数(人)	49
死者数(人)	7	罹災者数(人)	751

町近辺には、小方—小瀬断層、岩国断層、甘木山断層を含む岩国断層帯の存在が知られています。上の表は、平成16年度、山口県が想定し被害予測をしたものです。このように、和木町近辺を震源とする地震が起こった場合には、重大な被害が発生することが予測されます。普段、ニュースなどで、地震の速報が発表されますが、決して他人ごとではなく、自分にとっても、起こりうることなのです。

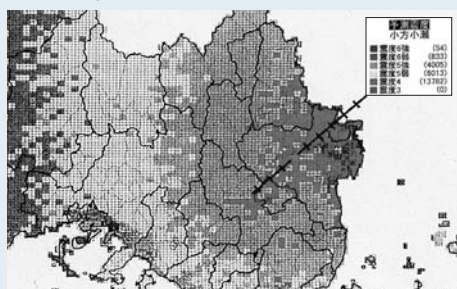
大規模な災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるため町・防災関係機関・団体は、総力をあげて災害応急活動に取り組みます。しかし、地震などによる災害では、同時に多発する火災をはじめ、道路の寸断や建物の倒壊、断水や電力供給のストップなど、あらゆる災害が同時かつ広範囲に発生するものと思われ、役場や消防、警察などの公共機関の対応にも限界があります。

そんな時、地域の皆さんが自主

的・組織的に消火、救出、救護などの防災活動を行うことで、地域の人命救助や財産保護などに大きな力となり、災害による被害を最小限に抑えることができます。

これからよりいっそう自主防災意識を高め、町民がお互いを助け合い、「地域社会の一員」として「わがまち」を守る必要があるのではないのでしょうか。

山口県が平成16年度に発表した、小方—小瀬断層地震による予想震度分布図によると、町内全域が震度6弱に分類される。



小方—小瀬断層

地震列島日本 和木町での 地震を シミュレート！

ご存知ですか？震度階級！

震度0	人は揺れを感じない。
震度1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。
震度2	屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。眠っている人の一部が、目を覚ます。
震度3	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れ、寝ている人も目を覚ますことがある。
震度4	眠っている人のほとんどが、目を覚まし、座りの悪い置物が、倒れることがある。
震度5弱	窓ガラスが割れて落ちることがある。一部の人は、行動に支障を感じる。
震度5強	非常な恐怖を感じる。多くの墓石が倒れる。自動販売機が倒れることがある。
震度6弱	立っていることが困難になり、耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。
震度6強	立っていることができない。未固定の家具のほとんどが移動、転倒。耐震性の高い住宅でも柱、壁が破壊されるものがある。
震度7	自分の意志で行動できない。ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。大きな地割れ、地すべりや山崩れが発生し、地形が変わることもある。

消防の現場から



白木 正義さん

岩国地区消防組合中央消防署東出張所

所長（消防司令） 白木 正義

岩国地区消防組合は、昭和48年当時、岩国市及び玖珂郡内の7町1村により、構成。和木町は、組合発足当時から災害の少ない町でしたが、私が、出張所長として着任した平成15年には8件の火災が発生し、コンビナート火災も含まれていたことから、その後の防災を危惧しておりました。幸いなことに平成16年17年は各1件にとどまっています。これは、町民各位の防災意識の高揚によるものと思われまふ。

一方、救急出動は全国的に増加傾向にあります。和木町に於いてはここ10年間で年200件前後で推移し、横這いの状態が続いております。

これも、町民の皆さんの日頃から健康に気を付けられているからではないでしょうか。

天変地異の続いた昨年、アメリカでのハリケーン、パキスタン北部の地震等世界各地で大規模な自然災害が発生、また国内に目を向けると、相次ぐ強い台風の上陸や集中豪雨、福岡西方沖地震また、栃木県のブリジストン工場火災や出光興産北海道製油所火災等の企業災害、尼崎に於ける列車事故等、これまで安全と信じられていた施設で故障や人災に起因する各種災害が発生しております。

また、今後発生が懸念される大規模地震により安全神話に揺らぎが生じている昨今、平常時からの備えを強化することが急務であり、我々常備消防と町当局はもとより、自治会などの団体が協力し、住民の防災意識の高揚と防災能力の向上に努めることが必要であると思えます。我々消防職員は災害に打ち勝つ総合力を要求されます。そのため、日頃から各種訓練を通じて体力の錬成を行い、地域の実情に精通するため、地水利の調査また地域防衛計画や震災マニュアル等による机上訓練を日常的に行っております。

「自分達の地域は自分達で守る」という基本精神のもと「共助」の理念で関係団体と相互に協力し、災害に強い町づくりのお役に立てたらと考えております。今後とも消防に対する皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

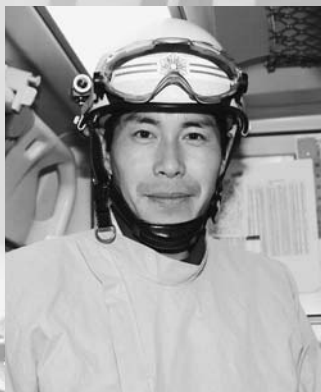
救命の現場から

救急救命士 松井 正治

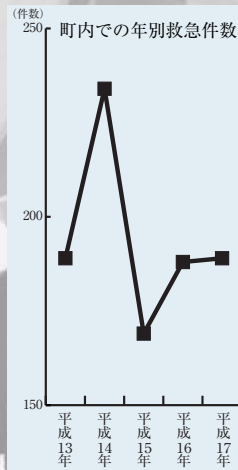
平成15年に、岩国地区消防組合中央消防署東出張所に高規格救急車が配備されました。

この高規格救急車には救急救命士が乗車しており、呼吸、心臓の動きが停止した場合医師の指示のもと、器具を使用して気道確保、心臓への電気ショック（除細動）、点滴（乳酸リンゲル液による静脈路確保）の処置をすることができまふ。このため、心肺蘇生器材、心電図モニター、血圧計、人口呼吸器、酸素、AED（モニター付の自動体外式除細動器）や主に外傷患者にしようする全身固定器具（バックボード）、ガゼ三角巾（止血被膜の処理）などが積載されています。救命率向上のため救命士の処理は、気管内挿管、薬剤投与へと範囲が広げられつつあります。

東出張所における救急件数は、平成10年に341件、平成13年に



松井 正治さん



422件、平成17年11月現在454件出動しています。和木町においては、幸い激しい増加はありませんが、都市部では救急車が足りない現象が起きています。さらに、全国各地で台風や地震による災害が数多く発生しています。そこで重要なのが、けがをした人や急病人が発生した時に、現場に居合わせた人（バイスタンダー）の応急手当なのです。救命の連鎖（通報から病院での処理）という救急の流れがありますが、通報から救急車が到着するまでに全国平均で6分かかっています。現場にいた人が何もしないでいると、6分間は放置されたままの状態になります。人間の脳は酸素が途絶えると、4分から6分で危険な状態に陥ります。このような状態を作らないためにも、バイスタンダーの応急手当が必要不可欠になってくるのです。応急（救命）手当てを学ぶことにより、あなたの大切な人を助けることができ、そして、あなた自身を守ることができまふ。災害に強い町を目指して皆さん自身の取組みも行っていまふしょう。

平成17年第5回和木町議会臨時会

11月28日「平成17年第5回和木町議会臨時会」が開催され、議案1件について審議されました。

平成17年第6回和木町議会定例会



議案第44号【可決】

和木町一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

平成17年第6回和木町議会定例会が12月12日から12月20日までの9日間で開催され、報告1件、議案20件について審議されました。

報告第14号【可決】

例月現金出納検査の結果について

議案第45号【可決】

平成17年度和木町一般会計補正予算(第3号)

予算の総額に245、191千円を追加し、総額を4、447、746千円とするもの

議案第46号【可決】

平成17年度和木町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

予算の総額に54、736千円を追加し、総額を591、009千円とするもの

議案第47号【可決】

平成17年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

予算の総額に993千円を追加し、総額を318、033千円とするもの

議案第48号【可決】

平成17年度和木町介護保険特別会計補正予算(第2号)

予算の総額に15、125千円を追加し、総額を336、594千円とするもの

議案第49号【可決】

和木町立幼稚園預かり保育条例について

幼稚園の教育時間以外に行う保育の実施に関し必要な事項を定めるもの

議案第50号【可決】

和木町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第51号【可決】

岩国地区広域市町村圏協議会の廃止について

議案第52号【可決】

岩国地区消防組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に

議案第53号【可決】

周陽環境整備組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に

議案第54号【可決】

岩国市と和木町の間における一般廃棄物処理に関する事務の委託の廃止について

議案第55号【可決】

岩国市と和木町の間における一般廃棄物処理に関する事務の委託の開始について

議案第56号【可決】

玖珂地方老人福祉施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に

議案第57号【可決】

山口県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に

議案第58号【可決】

山口県市町村職員退職手当組合の財産処分について

議案第59号【可決】

山口県市町村消防団員補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について

議案第60号【可決】

山口県市町村消防団員補償等組合の財産処分について

議案第61号【可決】

山口県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に

議案第62号【可決】

市町村の廃置分合に伴う山口県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について

議案第63号【可決】

市町村の廃置分合に伴う山口県市町村災害基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について

議案第64号【可決】

山口県市町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に

歳末福祉餅つき 大会開催



中学生ボランティアも参加

12月10日、総合コミュニティセンター駐車場で、毎年恒例の「歳末福祉もちつき大会」が開催されました。会には、ボランティア連絡協議会会員、民生・児童委員、中学生、保育所児などがボランティアとして参加。75歳以上の独居老人と二人暮らしの高齢者夫婦を招待し、約40名の方が集まりました。この日、用意された米75キロは、明本牧二さん（瀬田地区）が無農薬で栽培した「マンゲツモチ」と呼ばれる品種を使いました。

このもちつき大会は、アルミ缶を回収、売却している「アルミ缶ペコ」グループ（灘本秀信会長）が収益金の一部を提供しています。また、12月16日には、わきあいあい苑で、同協議会によるもちつき大会が行われ、入居者に変喜ばれました。

秋を堪能！ 錦龍の滝ウォーク

11月23日、前日の寒さから一転小春日和に恵まれ、健康づくりを目的として、大竹市の錦龍の滝を元気にウォーキングしました。（参加者25名）

自然観察ボランティアの村本正治さんご夫妻の助けを得ながら、フィールドビンゴと称し、五感を使って様々な自然の姿を探して歩く楽しいひとときでもありました。終盤にはハロー60！のボランティアから焼き芋が振舞われ、おなかも心もほっとしました。

今回は5kmという短い距離だったにもかかわらず、森林、滝、清流、眺望など盛りだくさんの自然に触れることができました。ぜひ、仲間を誘って歩いてみてください。



錦龍の滝の前で

SPORTS・スポーツ

岩柳地区小学生 バレーボール大会新人戦

とき▼12月3日
ところ▼周東勤労者体育センター
結果▼優勝 スポ少バレーボール部

和木町冬季 ソフトテニス大会

とき▼12月3日
ところ▼町庭球場

結果
優勝 前田 秀雄・清水 勝利 組
準優勝 墨川 茂則・岡内 穂 組
第3位 片岡 勉・北林 美佳 組

第8回和木町親睦 バドミントン大会

とき▼12月11日
ところ▼体育センター

結果▼
〈男子A級〉
第1位 笹口浩基・山村和夫 組
第2位 西元 隆・京原明広 組
〈男子B級〉
第1位 西 雄壮・高浜将典 組
第2位 中村拓男・吉井臣在 組
〈男子C級〉
第1位 高杉俊哉・原田学登 組
第2位 上野哲夫・沖村清孝 組

〈女子A級〉
第1位 嘉屋真奈美・穂久三枝子組
第2位 沖田 敬子・住野せつえ組

〈女子B級〉
第1位 国島智恵子・岡崎真由美組
第2位 秋山 正子・秋山 由 組
〈女子C級〉
第1位 竹中弥生・神田尚子 組
第2位 田中道子・小田さとし 組

山口県体育大会 バドミントン競技

とき▼11月27日
ところ▼周南市総合スポーツセンター
結果▼年齢別2部 優勝 玖珂郡

第4回モリキスポーツ旗 少年ソフトボール大会

とき▼12月4日
ところ▼蜂ヶ峯総合公園
結果▼準優勝 スポ少ソフトボール部

広島印刷記念朝日新聞 サンフレッチェCUP

とき▼12月3日
ところ▼広島広域公園補助競技場
結果▼U-8 ベアーズグループ
優勝 スポ少サッカー部



みんなの笑顔で地域イキイキ!

わき愛あい

“じぶん”輝く、生涯学習



生涯学習のマスコットです。
かわいってネ

町子連球技大会

11月19日、町子連主催でドッチボール大会が開催されました。

小学生低学年の部・中・高学年男子の部・中・高学年女子の部に分かれ、明本なぎささん（小学6年）の選手宣誓の後、競技が行われました。



青少年問題協議会

11月15日、青少年問題協議会が開催され、古木町長を会長として青少年問題の現状と課題について協議されました。町内外の青少年の問題点や地域全体で子どもを育てる環境をどのように整えていくのかについて熱心に意見が出されました。

研修会では、保護司の佐伯孝子さんによる、ご講話を聴き家庭教育の重要性を学びました。



あいさつ運動啓発作文

優良作品「あいさつの力」

宮本 幸輝（中学1年）

「あいさつとは何だろう。」と考えると「命と命のつながりである」と自分の中から聞こえてくるような気がします。

この考えはあくまでも自分自身の勝手なものなのですが、間違いではないと思います。それは、実際にそのことを体験した僕が言うからです。

小学校6年生の頃から自分言うのもなんですが、あいさつに積極的に取り組んできました。あいさつをしても返してくれない人は論外ですが、あいさつを返してくれる人の中にも嫌なあいさつを返してくれる人がいます。こっちを見ないで面倒くさそうにあいさつを返す人もあれば、話せない訳でもないのに声を出さずに頭を下げるだけの人もいます。はつきり言って、腹立たしくてたまりません。

そういう環境の中にも気持ちの良いあいさつを返してくれる人はたくさんいます。そういう気持ちの良いあいさつをしてくれる人の顔は自然に覚えるものです。

そして中学生になり、部活に行くうと、自転車に乗り、家のアパートの駐車場から出ようとした時、気持ちの良いあいさつをしてくれるおじさんに会いました。すると「ああ、きみここに住んでいたんだ。これから部活がんばってね。」と僕のことを覚えていてくれました。これはつ

まり、あいさつをすることにより、命と命のつながりができたということとです。

この事から、いったい僕が何を言いたいのかというと、勝手な考えですが、戦争やテロ事件など、国同士や人間同士の関係がボロボロになっている今、仮に世界中の人々が積極的にあいさつに取り組み、所々で生まれた小さなつながりが広がり、大きなつながりができるのだとしたら、一人ひとりのつながりが、国と国とのつながりになる可能性も無いとは限らないわけです。つまり戦争などという、無駄な争いを防ぐための一つの方法になり、あいさつがみんなのためになるのかもしれない。

これは決して大げさな考えではないと思います。一人ひとりが初対面に勇気を出してあいさつをするだけで争いが無くなり、泣き苦しむ人々が少なくなるのです。

僕は六年生の頃から積極的にあいさつに取り組んできたと言いましたが、実際その効果はあったと思います。僕が住んでいる和木町では、僕が六年生の時より、少しではありますがあいさつを返してくれる人たちが増えてきていると思います。

しかし、それはあくまであいさつを返しているだけで、自分からあいさつによるつながりを作れないという事です。

僕一人のがんばりによって戦争が無くなる訳ではないので、人間全体が中心となり、あいさつの力で世界を平和にしていきたいです。

図書館行事案内 & 新着CD・図書

あなたの読みたい本・聴きたいCDがきっと見つかります。お気軽にお越しください。

新着CD：☆ 印
新着図書：『 』

図書館ホームページアドレス <http://www.waki-toshokan.jp/>

今月の休館日 9日(祝)・16日(月)・23日(月)・30日(月) 1日～4日までは年始の休館日です

<CD>

☆カーテン・コール/エミネム
☆エンヤ/アマランタイン
☆ボーイズIIメン/ウィンター・リフレクションズ
☆不知火情話/八代亜紀全曲集
☆ほろよい酔虎伝/冠二郎全曲集

☆BEST/MIKA NAKASHIMA
☆彩風の音/夏川りみ
☆SCENEⅢ/ASKA
☆fo(u)r/CHEMISTRY
☆Pleasure II/B'z

<一般書>

『わくらば日記』 朱川湊人著
『女郎蜘蛛 伊集院大介と幻の友禅』 栗本薫著
『愛がない部屋』 石田衣良著
『わたしの普段着』 吉村昭著
『北緯四十三度の神話』 浅倉卓弥著

『七号病室』 見沢知廉著
『砂漠』 伊坂幸太郎著
『愛執』 アメリー・ノトン著 傳田温訳
『はじめての日本刺繍』
『検証 官邸主導』 清水真人著

<児童書・絵本>

『シップ船長とゆきだるまのユキちゃん』
かどのえいこ作 オームラトモコ絵
『ミスタードッグ ほくはほくだけのほく』
ブラウン・M・Y作
ウィリアムズ・G絵 本木栄 訳
『ゆきだるまはよるがすき!』
キャラリン・ビーナー作
マーク・ビーナー絵 せなあいこ訳
『あなたをずっとずっとあいしてる』
宮西達也作・絵

『やまんばあさんの大運動会』
富安陽子作 大島妙子絵
『京都議定書絵事典』 PHP研究所編
『和算 子どもに伝えたい伝承遊び』
佐藤健一著 和算研究所監修
『救助犬ベア』
スコット・シールズ著 ナンシー・M・ウェスト著
『ぼうし』 ジャン・ブレット作・絵 松井るり子訳
『東南アジアの鉄道』 秋山芳弘著

図書館からのお知らせ

読書感想画コンクールの作品を募集しています。

対象者▶ 幼児(3歳以上)・小学生

応募条件▶ 和木町立図書館から借りた本を読んだの感想画であること。
四つ切画用紙に、クレヨン・水彩絵の具等で描いたもの。

応募期間▶ 1月31日(火)まで

その他▶ 優秀な作品には、賞を授与します。2月26日(日)の図書館まつりで
展示します。

応募・問合せ▶ 和木町立図書館 (☎54-0222)

第9回図書館まつり

日時▶ 2月26日(日) 9時30分～17時

場所▶ 和木町立図書館

プログラム●おはなし会 絵本作家「毛利昌道氏」●抽選会

●人形劇「すぎのこ」●映画ランド「おたのしみ」●古本バザー

絵本の読みきかせ

日時▶ 1月21日(土) 10時30分～
おはなし会サークル
「ゆびとま」

日時▶ 1月21日(土) 15時～
おはなし会「ぴのきお」

対象者▶ 幼児・小学生

場所▶ 図書館絵本のコーナー

問合せ▶ 図書館 (☎54-0222)



平成18年度の健診申込み受付を始めます。総合健診では血液検査やがん検診が同じ日に受けられます。年に一度健康状態を知る機会として、健診を利用しましょう！

申込み方法

1月20日頃から申込書（世帯別）をお届けします。

○申込み窓口▶保健相談センター

電話申込みの場合▶（☎52-7290）

○胃や肺の健診のみを希望の場合も総合健診として申し込んでください。

（女性は子宮がん・乳がん検診の申込みもしてください。）

○申込まれた方に受診票を作成しますので、締切り厳守でお願いします。

申込みのない方の当日受診はできません。

2月15日(水)
締 切 り

保健師からの
メッセージ



健 診 の 種 類

基本健診
40歳以上

65歳以上には
介護予防健診
の追加

胃がん検診
40歳以上

大腸がん検診
40歳以上

前立腺がん検診
50歳以上男性
偶数年齢のみ

肺がん検診
40歳以上
(肺結核検診は
65歳以上)

子宮がん検診
20歳以上女性
偶数年齢のみ

骨粗鬆症検診
40歳以上女性
節目年齢のみ

健診のお知らせ

健診の会場▶

保健相談センター

☆18年度より乳がん検診は
医療機関委託方式です。

申込みが必要です。

健診申込書で受付けます。



健診カレンダー

1月20日	申込み書配布開始
2月15日	申込み締切り
3月下旬	健診セット配布
4月14・24日	子宮がん検診
4月15・17～22日	総合健診
5月29・30・31日	健診結果説明会

	月 日 (曜)	受付時間
子宮がん検診	4月14日(金)	13時～14時50分
	4月24日(月)	9時～10時50分
総合健診	4月15日(土)	7時30分～10時20分
	4月17日(月)	
	4月22日(土)	

子育ての輪づくり運動 写真展のお知らせ

12月8日に実施した「絵本の読み聞かせと歌遊び」で撮影した写真を1月10日(火)から20日(金)まで保健相談センターに展示します。焼き増しを希望される方は期間内にお申込みください。
問合せ▶保健相談センター (☎52-7290)

食推さんのおすすめメニュー 鶏のみそマヨネーズ焼き

材料6人分		たまねぎ	100g
鶏むね肉	400g	えのき	50g
塩	小さじ1/3		(小1/2袋)
こしょう	少々	にんじん	30g
① マヨネーズ	大さじ3	青海苔	大1
みそ	大さじ1	アルミケース	12枚

作り方

① 下準備

鶏肉……ひと口大に切り、塩、こしょうで下味をつける。



たまねぎ……短めのうす切りに切っておく。



えのき……石づきを除き、2cm程度に切る。



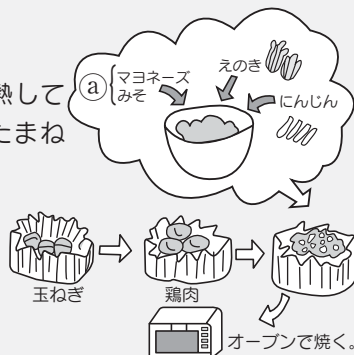
にんじん……2cm程度のせん切りに切る。



①…ボウルに混ぜ合わせて、えのき、にんじんを加えておく。

② オープンで焼く

オーブンは200℃に熱しておく。アルミケースにたまねぎをしき、鶏肉を分け入れる。①のソースをのせ、20分程度オープンで焼く。仕上げに青海苔をかける。



たまねぎの甘みとみそとマヨネーズと青海苔がいい味を出しています。とってもやさしい気持ちになる料理です。(食推6班 山本由美子)



絵本「しろくまちゃんのほっとけーき」のように、みんなでホットケーキを作って一緒に食べましょう! ご参加お待ちしております ☺

と き▶ 2月2日(木)

9時45分～10時 受付

10時00分～11時30分 ホットケーキ作り

ところ▶保健相談センター

内 容▶絵本「しろくまちゃんのほっとけーき」の読み聞かせの後、みんなでホットケーキを作ります!

対 象▶乳幼児とその保護者

参加費▶大人200円、子ども100円 (1歳未満は無料)

持ってくる物▶エプロン、ふきん、子ども用のスプーンやフォーク

申込み▶1月26日(木)までに保健相談センター (☎52-7290) へお申込みください。

先着15組

注 意▶☺子ども用のエプロンをお持ちの方はご準備ください。

☺子ども用の飲み物としてお茶は準備いたしますが、その他必要な物は各自でご準備ください。

☺駐車スペースに限りがありますので、お近くの方はなるべく徒歩等でお越しください。

主 催▶和木町母子保健推進協議会



健康カレンダー (1月16日～2月15日)

月 日 (曜)	行 事	対 象	受付時間	場 所
1月17日(火)	育児学級	乳児とその保護者の方	14:00～15:30	保 セ
19日(木)	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00～15:00	保 セ
	育児相談	乳幼児とその保護者の方	13:30～14:30	
25日(水)	2歳児歯科健診	平成15年10月～平成16年1月生まれ	13:00～13:20	保 セ
26日(木)	両親教育	妊婦とご家族の方	9:30～11:30	保 セ
	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00～15:00	
2月2日(木)	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00～15:00	保 セ
6日(月)	健康相談	一般の方	9:30～10:00	関ヶ浜分館
9日(木)	両親教育	妊婦とご家族の方	9:30～11:30	保 セ
	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00～15:00	

保セ・・・保健相談センター

中国電力からのお知らせ

「嵐あげ」での感電事故にご注意ください。楽しい嵐あげも電線近くのせまいところだと、嵐が電線にかかることがあります。もし、嵐が電線にかかったときには、自分で取るうとしないで、必ずお近くの中国電力までお知らせください。

問合せ▼広島カスタマーセンター
0120-610-762

予備自衛官補募集

応募資格 自衛官未経験者で

一般▼18歳以上34歳未満

技能▼18歳以上で保有する技能に応じ53歳から55歳未満（技能とは、衛生・語学・車両整備等の専門技術者です。）

受付期間▼1月10日（火）～4月7日（金）

試験日▼4月15日（土）～17日（月）（いずれか1日を指定されます。）

制度の説明▼5日間づつの教育訓練を段階的に、一般については3年以内に50日間、技能については2年以内に10日間、それぞれの訓練を受けることになります。

（この訓練参加に対し、月額7、900円の手当てが支給されます。この間の衣、食、住は無料貸与・支給・保証されます。教育訓練修了者は、予備自衛官として採用されます。）

問合せ▼自衛隊山口地方連絡部岩国募集事務所（☎23-1580）

各種相談

行政相談

総務省から委嘱された行政相談員が、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方からお聞きする「行政相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

日時▼1月19日（木）10時～12時
場所▼町民相談室（☎52-1616）

心配ごと相談

普段お困りのことや、悩んでおられることなどがありましたら、社会福祉協議会へお気軽にご相談ください。

問合せ▼社会福祉協議会（☎52-8644）

精神保健相談

●精神保健相談
心の健康・痴呆相談

毎月第2金曜日13時30分～15時30分
相談員▼専門医師

●巡回相談

毎月第1木曜日10時～16時
相談員▼専門医師

●ストレス相談

毎月第1・3火曜日
相談員▼心理カウンセラー

場所▼岩国健康福祉センター管内各地

問合せ▼岩国健康福祉センター（☎29-1525）

無料人権相談所開設

日時▼2月8日（水）13時～16時

場所▼文化会館1階講習室

担当者▼地元人権擁護委員

相談内容▼家庭内での悩みやめごと、相続や遺言に関すること、金銭の貸借、借地借家の問題、近隣間のもめごとなど相談に応じます。

※相談内容については、秘密を厳守します。

問合せ▼住民サービス課（☎52-2135内線204）

司法書士・サラ金・クレジット無料電話相談

日時▼1月14日（土）、2月11日（土）10時～16時

相談電話番号▼0120-0003-821

内容▼消費者金融・信販会社・銀行などへの月々の返済でお困りの方に、具体的な問題解決に向けた債務整理手続の照会などのアドバイスさせていただきます。

問合せ▼山口青年司法書士協議会 司法書士 井上 淳（☎0834-3215778）

ご存知ですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で秘密は固く守られます。

一切無料で秘密は固く守られます。検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

問合せ▼岩国検察審査会事務局（☎41-0161）

平成18年度

「くらしの相談員」募集

県では、消費生活に役立つ知識や情報の普及などを消費者の立場からご協力いただく「くらしの相談員」を募集します。

応募資格▼町内居住の20歳以上の方
任期▼4月1日～平成19年3月31日
募集人数▼1名（県内43名）

仕事内容

●消費者からの苦情を受け付け、その状況を役場へ報告すること（※苦情処理を自ら行うものではありません）

●日常生活における消費者としての意見や情報を提供すること

●県が実施する消費生活に関する各種調査へ協力すること

●県や市町村が実施する研修会等に積極的に出席すること

謝礼等▼年額18、000円以内その他交通費、切手代は県が負担

応募方法▼「くらしの相談員応募申込書」に必要事項を記入のうえ、企画総務課までお申込みください。

応募期間▼1月6日（金）～2月3日（金）
問合せ▼企画総務課（☎52-2135内線311）

平成18年度保育所入所児

(0〜2歳児) 募集

受付期間▼1月16日(月)〜2月10日(金)
受付場所▼新規入所の方は、保健福祉課。継続の方は、保育所でも受付をします。

申込方法▼申込書(保健福祉課や保育所にて配布)に、保護者の就労証明書と前年分の源泉徴収票等を添えて申し込んでください。

入所資格▼乳幼児の保護者、同居の親族及びその他の方が保育できないと認められる場合。

入所決定▼3月上旬(予定)

※来年度から3歳以上は、幼稚園で教育・保育を実施しますので、保育所では平成15年4月2日以降に出生された乳幼児が対象となります。

問合せ▼保健福祉課

(☎52-2135内線210)

新入園児を募集します

平成18年4月より3歳以上の幼児を幼稚園に統合し教育・保育を行います。

対象者▼平成14年4月2日〜

平成15年4月1日生まれた幼児

入園説明会▼2月4日(土)13時30分〜

場所▼幼稚園遊戯室

※現在、保育所に行かれている2歳児(あひる)3歳児(りす)4歳児(うさぎ)の保護者の方は説明会にお越しください。

問合せ▼幼稚園(☎52-2707)

和木町臨時職員を募集

試験職種▼事務職：若干名

勤務時間▼8時30分〜17時15分

賃金▼5,200円/日

(健康保険、厚生年金適用有)

雇用期間▼最長3年

受験資格▼昭和35年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の卒業生、または、平成18年3月卒業見込みの方、パソコンが利用できる方
和木町内に居住している方または居住予定の方

受験手続▼履歴書1通を企画総務課庶務係に提出してください。

(郵送可)

受付期間▼1月13日(金)まで

第1次試験日▼2月5日(日)

採用予定日▼4月1日

問合せ▼企画総務課

(☎52-2135内線306)

※募集要項を企画総務課庶務係(役場2階)で用意しています。

給食センター調理員(パート)の募集

給食センターでは、給食調理員(パート)を募集いたします。

募集人数▼4名

勤務内容▼学校給食の調理

勤務時間▼8時30分〜16時30分まで

賃金▼日額5,000円

資格▼健康で調理ができる方

50歳までの方

応募方法▼1月20日(金)までに履歴書

を教育委員会に提出してください。
問合せ▼教育委員会

(☎52-3123)

食品衛生と

料理教室(魚の料理)

日時▼1月25日(木) 9時30分〜

場所▼保健相談センター調理室

内容▼家庭での食品衛生の学習と魚のおろし方、魚を使った家庭料理

参加費▼無料

定員▼35名(先着)

受付開始▼1月6日(金)

申込み・問合せ▼和木町食品衛生組合

(☎52-2135内線205)

「国の教育ローン」のご案内

ご利用いただける方▼ご融資の対象となる学校に入学、在学される方の保護者で、世帯の年間収入が給与所得者については990万円以内、事業所得者については770万円以内の方
融資対象となる学校▼高校、短大、大学、大学院、専修学校、各種学校など
融資額▼学生・生徒お1名につき200万円以内

返済期間▼10年以内

据置期間▼在学期間以内で元金のご返済を据え置くことができます。

利率▼年1.55%

(平成17年11月10日現在)

保証▼(財)教育資金融資保証基金

または連帯保証人1名以上

返済方法▼毎月元利均等返済

問合せ▼教育ローンコールセンター

(☎0570-008656)

高病原性鳥

インフルエンザについて!

現在、世界各地で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。今からの季節は渡り鳥が渡来することから、国内への侵入が危惧されています。

鳥類を飼養されている方は、一般の病気対策を含め、次の点に留意されるようお願いします。

- 鳥小屋やケージに野鳥が侵入しないよう、開口部をネットなどで覆う。
- 清掃や除ふんを励行し、鳥の飼養環境を良好に保ち、消毒を行う場合は、「逆性石けん液」を噴霧する。
- 健康観察を十分行い、死亡が増加する等の異常があった場合については、獣医師または家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

鳥類に限らず、動物に触れた後は、手洗い・うがいを行い、動物のまわりを常に清潔にすることを心がけましょう。

問合せ▼家畜保健衛生所

(☎0820-22-2416)

平成18年成人式について

対象者▼昭和60年4月2日から

昭和61年4月1日までに生まれた方

日時▼1月8日(日)

(10時30分受付開始)

会場▼総合コミュニケーションセンター

問合せ▼教育委員会

(☎53-3123)

相続登記はお済みですか月間

山口県司法書士会では、2月1日から2月28日の1ヶ月間を『登記はお済みですか月間』とし、各司法書士事務所で、相続登記に関する相談を無料で実施することにしております。相続登記を何代にもわたって放置しておくとう権利関係が複雑になり、さまざまなトラブルが発生します。一人でも多くの方の相談を受け付けますのでお気軽にご相談ください。

問合せ▶山口県司法書士会事務所
(☎083-924-5220)

和木美術館情報

第3回和木町新春書初め大会作品展

展示期間▶1月20日(金)～1月30日(月)

開館時間▶10時～16時30分

展示内容▶1月6日に実施した新春書初め大会の参加作品及び和木小学校・和木中学校の児童生徒の冬休み課題作品を展示

入場料▶無料

問合せ▶教育委員会 (☎53-3123)

母子・寡婦福祉資金の貸し付け

母子家庭及び寡婦家庭、または、両親のいない家庭の児童に対し、母子・寡婦福祉資金貸付制度があります。進学(入学)未決定であっても申請を受付けますので、希望される方は保健福祉課福祉係へお越しください。

○申請書の提出期限 2月13日(月)

資金種類	貸付限度額(平成17年4月1日現在)			
就職支度金(無利子)	中学・高校卒業生			100,000円
就学支度金 <入学> (無利子)	小学校			39,500円
	中学校			46,100円
	高等学校	国公立	○75,000円	△85,000円
	高等専門学校	私立	○410,000円	△420,000円
	専修学校(高等課程)			
	短期大学	国公立	○370,000円	△380,000円
	専修学校(専門課程)			
	大学	私立	○580,000円	△590,000円
修学資金 <月額> (無利子)	高等学校	国公立	○18,000円	△23,000円
	専修学校(高等課程)	私立	○30,000円	△35,000円
	高等専門学校	国公立	○21,000円	△22,500円
		私立	○32,000円	△35,000円
	短期大学	国公立	○45,000円	△51,000円
	専修学校(専門課程)	私立	○53,000円	△60,000円
	大学	国公立	○45,000円	△51,000円
		私立	○54,000円	△64,000円
	専修学校(一般課程)			29,000円

※○は自宅通学、△は自宅外通学

問合せ▶保健福祉課 (☎52-2135内線210)

ミニ農園入園者募集

～農業を体験してみませんか～

町では、農作業による生産の喜びを多くのみなさんに体験していただき、自然とのふれあいを実感していただけるように、ミニ農園の入園者を募集します。

対象者▶町内在住の方で、今まで入園されていない方。

場 所▶和木1丁目317-1

募集区画数▶4区画

面 積▶12㎡/区画

入園料▶2,000円/年間

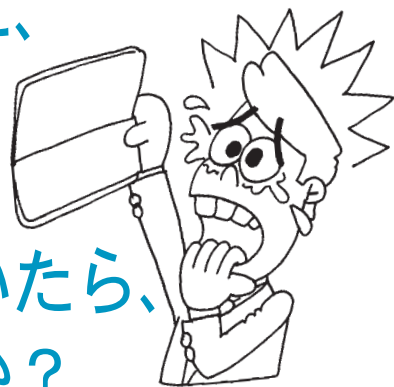
入園期間▶4月1日～平成19年3月末日
(原則)

申込期間▶1月10日～1月末日

申込方法▶住民サービス課の所定の用紙により、申し込んでください。

問合せ▶住民サービス課
(☎52-2135内線204)





知らない間に、 あなたの 預金が なくなっていたら、 どうしますか？

不正に取得したり、偽造したキャッシュカードを用いて、現金自動預入機（ＡＴＭ）から預貯金が引き出される被害が発生しています。
偽造・盗難キャッシュカードの被害にあわないための注意点

1. 暗証番号管理について

- 他人に暗証番号を教えないこと。
（警察や銀行員を装って、電話で暗証番号を聞きだす例がありますので、注意してください。警察官や銀行員が暗証番号を聞くことは絶対にありません。）
- ゴルフ場やサウナ等のロッカーの番号にキャッシュカードの暗証番号を使用しないこと。（実際にゴ

ルフ場の貴重品ボックスからキャッシュカードが盗み取られ、カードの磁気データをコピーされ、預貯金が引き出された事件が発生しています。）

- 暗証番号をキャッシュカードに記載しないこと。また、可能な限り暗証番号のメモ（暗証番号を推測させる書類）をキャッシュカードと一緒に保管または携帯しないこと。
- 生年月日、自宅・勤務先の電話番号、住所または車のナンバーなど他人に推測されやすい番号を暗証番号に使用しないこと。（偽造キャッシュカードを用いて預貯金が不正に引き出された被害を調査した結果、暗証番号の約４割は生年月日または生年月日から推測可能な番号でした。）
- ＡＴＭの操作中、覗き見されないように、周囲に不審者がいないかを確認すること。また、手で番号入力する部分を隠して入力するなど、背後から盗み見られないように注意すること。
- **2. キャッシュカードの管理について**
 - キャッシュカードは携帯し、紛失しないかこまめに確認しましょう。机の中やたんすの中などに放置しないこと。
 - 他人にキャッシュカードを安易に渡さないこと。
 - 盗難される危険性が高いと一般的に考えられる状況下にキャッシュ

カードを置かないこと。（酒に酔って寝込んでいる間にキャッシュカードを盗まれたり、飲食店などで上着をハンガーにかけている間にキャッシュカードが盗まれた例もあります。これらのほかにひったくり、車上狙い、住宅への侵入等によりキャッシュカードが盗まれた例も少なくありません。）

- 不必要に多くのキャッシュカードを保有しないこと。
- 長期間利用していない古いキャッシュカードは、安全性に問題がある場合があるので、取り扱い金融機関に相談すること。
- **3. 口座管理について**
 - 長期間、記帳しないと被害の発見が遅れることになります。こまめに残高照会や記帳するようにしましょう。
 - 不必要に多額の現金を普通口座に置かないこと。
 - 総合口座には、キャッシュカードで定期預金残高の一定割合まで借りることができる機能がついている場合があるので、不要なら、金融機関に申し出ること。
 - **4. 金融機関のサービスについて**
 - ICキャッシュカード、引き出しの通知、パソコン・携帯電話からのＡＴＭ出金取引の停止、利用限度額の変更、保険付キャッシュカード等のようなサービスをを行っている金融機関もありますので上手に活用しましょう。

〈金融機関の緊急連絡先一覧〉

銀行

<http://www.zenginkyo.or.jp/extra/extra03/index0302.html>

労働金庫

<http://all.rokin.or.jp/question/emergency.html>

問合せ

全国銀行協会	(☎ 03 - 3216 - 3761)
全国信用金庫協会	(☎ 03 - 3563 - 4829)
全国信用組合中央協会	(☎ 03 - 3567 - 2451)
全国労働金庫協会	(☎ 03 - 3295 - 0718)
農林中央金庫	(☎ 03 - 3279 - 0111)

5. もし、キャッシュカードがないことに気づいたら・・・

- すぐに、取引している金融機関に届け出てください。空き巣や車上ねらいの被害にあった場合で、キャッシュカードが盗まれていなくても、磁気データがコピーされている可能性があるので、念のため金融機関に届け出てください。
- キャッシュカードを盗まれたことに気がついた場合は、取引をしている金融機関に届け出るとともに、最寄の警察署にも届け出てください。

消費者生活相談だより Vol.16

新聞の購読契約は慎重に！

【相談】

自宅にやって来た新聞販売員に「5年間の購読契約をすれば景品をつける」と言われ、つい契約してしまっただが、よく考えると購読期間が長く、必要もないので解約したい。

【処理】

契約書面を受け取った日から8日以内であったため、クーリング・オフ（無条件解約）が出来ることを伝え、クーリング・オフ通知の書き方・送付方法を助言した。

【ワンポイント講座】

新聞購読に関するトラブルの多くが訪問販売によるもので、相談内容も契約・解約に関するものがほとんどです。新聞の購読契約は、クーリング・オフ期間を過ぎると一方的な理由での解約は困難にな

りますので、契約期間はなるべく短めにするとよいでしょう。「景品につられて契約したがやめた」「うっかりして2紙重複して購読することになってしまった」など、契約に対する認識の甘さがトラブルの原因になっている場合があります。トラブルを避けるには、販売員が自宅に訪問してきた際、必要ないものであればきっぱりと断ることが肝心です。また、迷った時にはその場ですぐに契約しないで家族や知人にも相談するなど、消費者の慎重な対応が望まれます。



「住宅用火災警報器」の訪問販売

【相談】

事業者が訪問してきて「消防法が改正され、各家庭に火災警報器を設置するよう義務づけられた。すぐに取り付けなければ法律違反になる」と言われ、契約をしてしまったが、本当に設置義務はあるのか。

【処理】

消防法の改正及び訪問販売で契約する際の注意点を説明した。

【ワンポイント講座】

平成16年6月2日に消防法が改

正され、一般住宅について、火災警報器の設置が必要となりました。新築住宅は平成18年6月1日から、既存の住宅は市町村条例で定める日から適用となります。

この法改正によって懸念されるのが、悪質な訪問販売です。

「すぐに取り付けなければならぬ」となどと契約を急がせたり、不適切な価格（市場価格を超える高価な価格）で販売する事業者もありますので、その場ですぐに契約しないで、他の事業者と比較するなど、契約は慎重に行なうことが大切です。また、公的機関の職員が家庭を訪問し、火災警報器を販売したり、特定の事業者に販売を委託することはありません。

なお、訪問販売で火災警報器を契約した場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。



問合せ▼

企画総務課 (052-21135)

くらしの相談員

岡内章二郎 (052-5868)

山口県消費生活センター

(083-924-2421)

和木俳句教室句会

(12月17日句会)

しまなみの島から島へ冬の虹

陣場 直雄

ポストまで落葉の風の中をゆく

陣場 孝子

鶏のひねもす鳴けり懸大根

浜田千代美

起きぬけの眼に山茶花の紅しみる

越智 幸子

街路樹の枝剪る人へ風花す

浦 盈子

病床の母の髪梳く水仙花

小川 營子

水仙の香に目覚めたる夜明け前

灰岡美穂子

黄落や白杵石仏顔欠けて

平岡 菊江

極月や頑固な夫の農日誌

松浪 政子

柿のこる畑に積もりし今朝の雪

山重 杵子

夕日さす河口は鴨のにぎはへり

与三本愛子

町営住宅のお知らせ

現在、町内全域の町営住宅の入居者申込みを停止しております。

問合せ▼都市建設課

(052-2135内線412)



ごみ分別の勘違いと思い込み？

きちんと分別したのに取り残しになってしまった？
なんでだろう？ どうして？

って思ったことはありませんか？

最近、よくある問合せで、カップラーメンの容器等があります。

みなさん、カップラーメンは、どのごみに分別していますか？

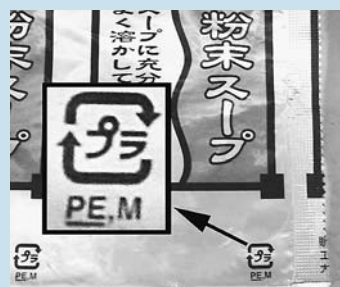
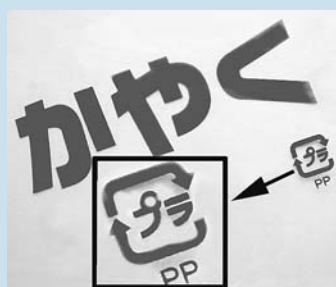
最近では、カップは、「プラスチック」、ふたは、「紙」となっている商品がもっとも多いようです。
そのため、**取り残しの多くは、ふたが「プラスチック」に入っている**場合が多く見うけられます。

たしかに、ふたの裏は、銀色をしていますので、間違いやすいですね。

しかし、よく見ると、ふたの上に「紙」のマークが付いていることが多いのです。

また、一般的なカップラーメンをごみとして分別すると、周りのフィルム・カップ・スープなどの袋は、「プラスチック」、ふたは、「紙」となっている場合が多いですね。(商品によって違う場合がありますので必ず確認してください)

この他にもいろいろなものに最近では、材質を標示するマークがついていますので、面倒くさがらず、今一度確認してください。



せっかく分別したのに取り残しになることは、出す人も集める人も寂しいものです。

問合せ▶住民サービス課 (☎52-2135 内線205)

和木短歌教室

窓ごしに山茶花あかく映ゆる日々とび交ふ
メシロの影をまだ見ず

近藤巴津子

すぎ去りし幼き日々のちち母よ星空見上げ
涙こぼるる

田淵ハネ子

大根菜見るたび思つ亡き友の「ビタミンCが
豊富なよ」と

広宇次信子

立冬の日射しのうすき菜園に十粒の種は
三本芽はゆ

正中ツヤ子

晩秋の寂地峡訪ひ山登る飛沫は白く
滝音ひびく

森本 初子

久々に訪ひ来し町は変りたり高層アパート
秋陽にまぶし

箭野 賀代

車窓よりとびこむ紅葉両の眼におさめきれない
匹見峡絵巻

横川美代子

台風の被害の残る錦川爪あとあわれ
錦帯橋よ

大野 千尋

柿の実は日々を熟れおり紺青の秋空の下耀い
清し

嘉屋 笑子

茜雲残して暮れし志布志湾漁火遠く
一句を詠ず

神園 静美

南天のつばら実赤く映ゆる朝「難を転ず」と
ささやき聞こゆ

藤上 紀子

今月の納税

町・県民税	4期分
国民健康保険料	7期分
介護保険料	7期分
上下水道使用料	11.12月分
町営住宅使用料	1月分
納期内に納めましょう！	

寄付・寄贈

次の方々より社会福祉協議会へ
ご寄付をいただきました。厚くお
礼申し上げます。

●香典返し

佐藤 芳文さん（瀬田地区）
平井 美憲さん（和木地区）
村田 泰子さん（和木地区）
仲谷 昇二さん（和木地区）
安原 静枝さん（和木地区）

●一般寄付

うさぎや様
瀬川 照子さん（和木地区）
古谷 京子さん（和木地区）
和木町老人クラブ連合会
松飾り、灯籠作り様
匿名の方（和木地区）

和木町消防団員募集中！！

日常の災害時はもちろん、大地震などの大災害時には、消防団の果たす役割は特に大きく、地域防災の中核としてその活躍が期待されています。

地域と住民のみなさんを災害から守るためには、地域のみなさん、そして若いみなさんの消防団への参加が不可欠です。

あなたも消防団員になりませんか？

入団の条件

- ◎和木町に居住し、年齢が18歳以上の方（男女不問）
- ◎志操堅固で身体強健であること（地域防災への熱意があり、健康であること。）

消防団員は

- ◎年間一定額の報酬が支給されるとともに、災害や訓練等に出動した場合に手当が支給されます。また5年以上勤務し退団した場合には退職報償金が支給されます。
- ◎公務災害補償（消防団活動中、負傷にあった場合の補償制度があります。）
- ◎被服の貸与（消防団活動に必要な制服などが貸与されます。）
- ◎表彰制度（職務にあたって功労、功績があった場合は表彰されます。）

問合せ▶企画総務課（☎52-2135内線307）



和木町住宅建設資金利子補給制度

この制度は、和木町内において良質な住宅の建設の促進を図るため、町内に住宅を新築した方、または町内に建設された新築住宅を購入した方で、その資金を金融機関等から借り入れた方に対して、その借入額に対する利子の一部または全部について、町が補助する制度です。

①対象となる新築住宅の基準

人の居住用床面積が60㎡以上あること。

②補助額及び補助期間

新築住宅の建設または購入に要した費用に対する償還金のうち、利子に相当する額（年額上限60,000円）を居住を開始した月から60ヶ月間補助します。

③申請方法

居住開始から2ヶ月以内に、必要書類を添えて役場都市建設課に申請してください。

④問合せ

都市建設課（☎52-2135内線413、412）

和木町の人口ピラミッド

平成17年12月1日現在

総人口 6,646人
(-30)

世帯数 2,628世帯
(-7)

和木町の面積 10.56km²

3,307人 男
(-15)

女 3,339人
(-15)

